

令和6年度 関市地域おこし協力隊（関地域）募集概要

〈業務内容〉

若者が集い、若者のアイデアによるまちづくりで関地域（市街地）の活性化を目指し、以下の業務を関係者との信頼関係を構築しながら実行すること。

1、若者が集う「場」の創出

関地域（市街地）において、若者の日常的な活動の拠点となる場所および機会の創出となる新規事業を提案し、実施する。

2、若者活躍推進事業のサポート業務

市民協働課で実施している VS プロジェクト、せきららゼミ、若者まちづくり団体・まちづくりプレーヤー登録制度などの若者活躍推進事業のサポート、アドバイスを行う。

3、若者支援を包括する情報発信

高校、企業、行政機関等が行う、関市を舞台にした若者事業の情報を集約した Web サイトの作成や定期的な情報発信。

※上記のほか、市長の指示する業務を行っていただきます。

※職員や地域住民との対話を重視し、信頼関係を築きながら業務を進めてもらいます。

〈募集対象〉

次のいずれにも該当する人

- (1) 業務経験を活かし、関市の実情に沿った新たな若者支援事業を実施できる方
- (2) 事前ガイダンスを受けた方
- (3) 令和6年4月1日現在で、18歳以上の方
- (4) 応募時点で、都市地域等（「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の関市（関地域）の要件を満たしている地域）に居住しており、関市（関地域内に限る。）に住民票を異動して居住できる方。 ※関地域は条件不利区域以外の区域に該当
- (5) 普通自動車運転免許を有する方又は任用開始日までに習得見込みの方
- (6) 一般的なパソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作や Zoom によるオンライン会議の対応、ホームページ・SNS 上での情報発信ができる方
- (7) 心身ともに健康で、地域の活動や行事に積極的に参加し、協力できる方。
- (8) 活動終了後、定住・定着する意思のある方
- (9) 市区町村税を滞納していない方
- (10) 次のいずれにも該当しない方

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

〈募集人数〉

1 名

〈活動地域〉

関市全域（主に関地域）

※原則、市民協働課での勤務になります。（業務状況により他の市施設で勤務の可能性有）

〈勤務時間〉

- ・ 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（休憩 1 時間あり。7 時間 4 5 分勤務）を原則とします。
- ・ 1 ヶ月の勤務時間は 1 2 4 時間（月 1 6 日）を限度とし、超過勤務はありません。
- ・ 年次有給休暇制度有り（勤務実績に応じ、任用日から半年後に付与されます。）

〈雇用形態〉

- ・ 関市のパートタイム会計年度任用職員（地方公務員）として任用し、協働推進部市民協働課の所属となります。
- ・ 任用期間は令和 6 年 4 月 1 月から令和 7 年 3 月 3 1 日までとします。
- ・ 活動に取り組む姿勢や実績等を考慮し、任用の日から最長 3 年まで任期を延長することができます。
- ・ 副業可（市内での定住定着につながる副業を認めます。）

〈給与・手当等〉

- ・ 時給 1,670 円（207,080 円／月）＋ 期末手当年 2 回有
※給与から社会保険料等が控除されます。

〈待遇・福利厚生〉

- ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- ・ 住居は、必要に応じ、原則 20,000 円／月を限度に市が家賃を負担します。（転居に係る費用、敷金礼金、光熱水費、共益費等は隊員の負担となります。）
- ・ 必要に応じて、活動で使用するノートパソコンを無償貸与します。（原則、事務室以外への持ち出しはできません。）
- ・ 活動に使用する車両については、自家用車を使用する場合には、市が車を借り上げて、自動車借上料をお支払いします。（17,500 円／月）
- ・ 活動に係る消耗品費、ガソリン代、研修費、出張に伴う旅費は市が負担します。（限度額有）

〈審査方法〉

1 次選考：書類審査

2 次選考：プレゼンテーション（テーマ：私が創りたい『若者が集う「場」』）

および面接審査

〈応募手続〉

①関市市民協働課に連絡し、事前ガイダンスを受けてください。

※事前ガイダンスでは、協力隊制度や今回の募集の趣旨について説明する予定です。対面又はオンライン（Zoom）で行います。

②事前ガイダンスを受けてから、申込書など必要な書類一式を関市市民協働課宛に提出してください。（郵送または持参）

※事前ガイダンスを受けていない方の申込書類の提出は受け付けません。必ず、申込書類の提出前に事前ガイダンスを受けてください。

〈提出書類〉

(1) 令和6年度関市会計年度任用職員（関市地域おこし協力隊（関地域））申込書兼登録書

(2) 住民票の写し

(3) 運転免許証の写し

〈その他〉

・随時募集を行っております。ただし、応募があった場合は、一旦応募の受付を停止します。また、採用決定者数が募集人数に達した場合は、募集を終了します。

【問い合わせ】

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地

関市市民協働課（担当：寺町、古田）

電話番号：0575-23-6751（直通）

メールアドレス：shiminkyodo@city.seki.lg.jp